2026年11月4日発行

日本NIE学会会報 第63号

[発行所] 日本ＮＩＥ学会事務局
〒 240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1　横浜国立大学教育人間科学部　重松克也研究室内
E-mail　jssnie2005@gmail.com

日本 NIE 学会第 23 回群馬大会実行委員会　重松克也

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（素案）」（2026 年 8 月 31 日）が公表されました。「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、実現可能性の確保の 3 つが、新学習指導要領の方向性として示されています。また情報活用能力を全ての教科における学びの土台として体系的な習得を目指しています。

小学校「総合的な探究の時間」（仮称）の中に「情報の領域」が入り、中学校の新科目「情報･技術科」が創設され、高校では現行の「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」において課題解決型学習や AI・データの利活用をさらに取り入れることが目指されています。

世界の状況に目をむければ、ポスト・トゥルース時代の到来とも称される事実や事実を基にした意見・言論の無意味化・無化が進行し、多様性の名の下に排外的な傾向も一つの立場であるという風潮が生じ、分断が加速している状況です。

N　IE は単なる意見（情報）交流ではなく新聞記事を通した深い対話づくりに取り組んできました。それは現実の世界や社会・生活へ学びを開くことでもありました。そうした原点に立ちこれからの NIE を展望すると、今、NIE はこれまでの蓄積を踏まえて、何を論点として深化していくかが、一層、問われていると痛感します。

そうした課題意識から、大会テーマを「深い対話を生み、学びを開く NIE」として、原点を確認しつつ、新たな時代の教育課題に応じる NIE について、考え合い語り合う場となればと考えます。

Ⅰ　大　会　要　項

1．主　　催　日本 NIE 学会

2．期　　日　2026 年 12 月 6 日（日）
＊ 12 月 5 日（土）午後に大会プレ企画を開催します。

3．会　　場

大会プレ企画：上毛新聞社　JOMO スクエア
〒 371-8666　群馬県前橋市古市町 1-50-21
JR 上越線・両毛線「新前橋駅」東口から徒歩約 2 分

大会会場：高崎健康福祉大学
〒 370-0033 群馬県高崎市中大類町 37-1
JR 高崎駅より学会参加者専用バスにて 20 分

＊問い合わせは上毛新聞社や高崎健康福祉大学ではなくて、大会実行委員会へお願いします。

4．共　　催　上毛新聞社・群馬県 NIE 推進協議会

5．後　　援　群馬県教育委員会・高崎市教育委員会

6．大会テーマ　深い対話を生み、学びが開く NIE

7．日　　程

◎大　　会

12 月 6 日（日）　於　高崎健康福祉大学

8:00	9:00	11:30	12:30	14:10	14:20	15:40	15:50	16:50
受 付	自由研究発表	昼　食 / 理事会	NIE 学生 研究発表会	休 憩	シンポジウム		休 憩	総　会

○大会前日イベント企画

12 月 5 日（土）　於　上毛新聞社 JOMO スクエア

13:00	13:30	16:00
受付	大会前日 イベント企画	

Ⅱ　大会概要（前日イベント企画も含めて）

○　12 月 5 日（土）**大会前日イベント企画セミナー「NIE に触れる、深める」**

＊大会会場へのアクセス関係上、大会前日 12 月 5 日の本企画に参加されて現地に前泊され、本企画へご参加されることをお勧めます。

【会場】上毛新聞社、JOMO スクエア（〒 371-8666　前橋市古市町 1-50-21）

＊新前橋駅東口より徒歩 2 分

【趣旨】

大会の前日イベントとして、NIE 関連のセミナーを開催いたします。上毛新聞社、群馬県 NIE 推進協議会と日本 NIE 学会との共同開催です。

【参加費】 無料

【時程・内容】

受付は 13：00 から開始します。一次案内では 12：00 としましたが、会場設営の都合上 13：00 に変更させていただきます。

13:30-　開会のあいさつ（群馬県 NIE 推進協議会・栗原会長、日本 NIE 学会・土屋会長 ）

13:40-　NIE 基礎講座　～ NIE の意義と継続のコツ & NIE タイムの提案　（担当：関口修司 ）

14:40-　休憩（10 分）

14:50-　出前授業体験　～新聞の読み方、探究活動指南、ICT &写真、QA（担当：伊東広路 ）

15:50-　閉会のあいさつ（群馬県 NIE 推進協議会事務局・羽鳥事務局長）、6 日大会の諸連絡

16:00-　終了

12 月 6 日（日） **大会**

【会場】高崎健康福祉大学人間発達学部

1　自由研究発表　9:00 － 11:30

第１分科会　８号館２０１講義室

司会　　立命館大学　角田将士
愛知東邦大学　白井克尚

（１）NIE を学校文化として定着させるための取組―府中北小学校の場合～その後―
府中町立府中北小学校　宮里洋司

（２）学びの社会還元を促すパフォーマンス課題としての「新聞づくり」の学習効果
愛知県みよし市立三好丘小学校／名古屋市立大学大学院博士後期課程　森田幸一郎

（３）自ら取材しまとめる新聞づくりの授業実践 ―新聞記者の生の声から学ぶ―
学校法人甲南学園甲南小学校　浅川功治

（４）メディア社会の市民的資質育成をねらいとした NIE 授業の開発と実践
―小学校第 6 学年「わたしたちの願いを実現する政治」を事例に―
名古屋市立八社小学校／立命館大学大学院　松本卓也

（５）NIE による「社会を創る情報発信者」の育成
―「ジャーナリズムの 10 原則」に基づく児童向け学習指標の開発―
花園大学　中　善則
大阪大谷大学　今宮信吾
守口市立藤田小学校　岡本健

第２分科会　８号館２０４講義室

司会　　読売新聞社　伊東広路
福岡教育大学　小田泰司

（１）教員が教育のために制作する新聞「校内発行通信」の今後を考える
―読んで学ぶ通信の教育効果と教員の業務改善に向けて―
一般社団法人メディア教育協会 NIEs2.0　福田浩三

（２）体験型・交流型 NIE の可能性 ―全国こども記者交流会を通した実践から―
河北新報社　越中谷郁子

（３）「印象操作？」適切な新聞紙面の図版の考察　～全国紙の棒グラフを例に～
日本科学技術ジャーナリスト会議　織茂聡

（４）行政委託補助事業の経年変化のＮＩＥ実践報告
中国短期大学総合生活学科　松井圭三

第３分科会　８号館２０５講義室

司会　　京都文教大学　橋本祥夫
天理市立北中学校　挽地一代

（１）学びを開く「最後だとわかっていたなら教育プログラム」２年目の新展開
―道徳教育から防災教育・平和教育への拡がり―
多久市立東原庠舎東部校　光武正夫

（2）中学校公民における日常的新聞活用を通じた多面的学習
―新聞スクラップからの情報収集・読解・自己表現・発信・挑戦―
志學館中・高等部　矢野正浩

（3）義務教育学校における NIE の可能性
―5 年生から 7 年生の新聞交流を通した学びの連続性に着目して―
大阪府交野市立交野みらい学園　清木育

（4）「労働」と「生活」に視点を置いた災害復興のあり方を考える歴史授業実践
―「魚津大火」に関する新聞史料の活用を例として－
兵庫教育大学連合大学院、荒井学園新川高等学校、上越教育大学附属中学校　佐藤優一

（5）選択・活用した情報をもとに自分の主張に生かす社会科授業 II
～中学校社会科公民的分野「日本国憲法と基本的人権」を事例として
東京都中央区立晴海西中学校　種藤博

第４分科会　９号館２０８講義室

司会　大正大学　稲井達也
広島大学附属中学校・高等学校　鶴田輝樹

（1）高校新聞活動の NIE における位置づけに関する試論
―「読む NIE」から「つくる NIE」へ―
崇徳高等学校　花岡健吾

（2）新聞でつなぐ孤立と包摂のあいだ
―学び直しの現場を拓く美術科 NIE の挑戦―
大阪府立西成高等学校　菊永真美

（3）高校生は情報とどのように接しているか
～「主権者教育の 10 年」における変化～
群馬県立館林商工高等学校　大津幸信

（4）定時制・全日制高校生におけるニュース接触と情報判断の実態
―ニュース・リテラシー教育への示唆―
専修大学　宮崎三喜男

（5）実社会とつながる探究的な工業教育を目指した新聞活用
―KJ 法を用いた授業実践―
岐阜県立大垣工業高等学校　浅野伸保

第５分科会　９号館２０９講義室

司会　弘前大学　池田泰弘
立命館大学　柳澤伸司

（1）社会に目を向け、書く力を育てる「新聞ノート」
―小学 5 ・ 6 年生を対象にした新聞学習より―
日本経済大学　末吉雄二

（2）自分のレポート作成に新聞社説を活用した実践
札幌大学　兼間昌智

（3）看護専門学校における新聞で学ぶ『授業構成論』を問う
〜探究と対話を深める NIE 実践〜
四条畷看護専門学校・阪奈中央看護専門学校　中田正浩

（4）『新聞・紙』は中学生の社会認識形成にどのようにかかわりえるか
―「新聞切り抜き作品づくり」を 3 年間継続した事例の分析―
帝京大学　古家正暢

（5）新聞記事を社会教育実践の構想資源として捉え直す学習モデルの開発
―社会教育主事講習受講者集団における認識の変化傾向に着目して―
鳴門教育大学　田中義人

第６分科会　９号館２０７講義室

司会　　お茶の水大学　冨士原紀絵
大阪教育大学名誉教授　森田英嗣

（1）ユネスコのメディア情報リテラシー政策の現状と課題
法政大学　坂本旬

（2）教材としての新聞はどう変わるべきか―紙の新聞は教材であり続けることができるか（その 2）
鹿児島大学　渡邊弘

（3）自己肯定感を高める NIE 教材の開発
広島大学名誉教授　小原友行

（4）フューチャー・デザインの手法を活用した NIE 学習の構築
―電卓普及期の新聞記事を活用した「過去・未来」双方向アプローチの試み―
明治大学　金子幹夫

2　理事会　11:30 − 12:30　８号館２０３講義室

3　NIE 生徒研究発表会　12:30 − 14:10　８号館２０６講義室

この研究発表会は，学会が「高校生の探究的な学びをサポートし，主体的に学ぶ力やメディア・リテラシーを備えた市民の育成と探究的な学びの拡充と深化とに貢献」することを目的に開催するものです。「新聞」「新聞報道」「メディア・リテラシー（新聞に関わるもの）」に関する調査・報告・研究などを、全国の高校から募集し開催いたします。

【発表校・発表題目】

・広島大学附属高等学校
原爆ドームを保存する歴史的・社会的意義に関する考察－過去から現在までの変遷を探り、今後のあり方を考える－

・広島国際学院高等学校
道の駅の整備がもたらす過疎地域の機能維持の可能性

・栃木県立矢板東高等学校
「闇バイト」報道における表記的課題 －「闇バイト」に代わる言葉を考える－

・新渡戸文化高等学校
「3.11 バトン＋」プロジェクトによる震災の継承と防災の日常化－新聞記事分析と福島取材を通した高校生目線の発信とアクション－

・岡山県立岡山南高等学校
　高校生が繋ぐ「ネガティブ・ケイパビリティ」－多世代対話と Podcast による持続的社会教育アプローチー
・愛知県東邦高等学校
　SNS 普及による新聞離れが生じる現在における、若者のメディアリテラシーの育成
・愛知県東邦高等学校
　戦後９０年へ、戦争の記憶を後世に語り継ぐための新聞の役割とは

4　シンポジウム「深い対話を生み、学びが開く NIE」 14:20 － 15:40　8号館２０６講義室

今､直面しているさまざまな課題の中から､本シンポジウムでは､第１に新学習指導要領における「情報」「情報活用能力」の在り方や位置づけ、第２に望ましい生成 AI の利活用、第３に多様性における特に外国にルーツをもつ児童生徒の学びの保障、という３つの論点を取り上げて、NIE の有効性と課題を洗い出し、その可能性と方向性を見定めたいと考えます。

コーディネーター　　広島県ＮＩＥ推進協議会・広島大学　朝倉淳
前日本新聞協会 NIE コーディネーター　関口修司

次期学習指導要領の課題とそれを乗り越える実践
－「情報活用能力」に焦点をあてて－
広島県ＮＩＥ推進協議会・広島大学　朝倉淳

国語での実践における AI の利活用
奈良女子大学附属中等教育学校　二田貴広

外国にルーツをもつ児童生徒の学び保障
－多文化共生時代における NIE の可能性－
愛知東邦大学　白井克尚

5　総会　15:50 － 16:50　8号館２０６講義室

Ⅲ 交通案内・宿泊について

・大会会場の高崎健康福祉大学と最寄駅の高崎駅との往復は大会参加者専用バス（無料）をご利用ください。公共交通機関もございますが、本数がとても少ないので当該バスのご利用をお勧めいたします。
　また、自動車でお越しの方は、高崎健康福祉大学のご厚意により大学駐車場を無料で利用できます。
・宿泊される場合は、各自で手配頂きますよう、よろしくお願いいたします。

12月6日（日）
高崎駅と高崎健康福祉大学との往復バス

高崎駅 → 8号館着				8号館発 → 高崎駅			
号車	高崎駅発	⇒	8号館着	号車	8号館発	⇒	高崎駅着
A	8:10		8:30				
B	8:20		8:40				
B	9:30		9:50				
B	10:30		10:50				
A	11:50		12:10				
B	13:30		13:50				
				A	14:30		14:50
				B	16:00		16:20
				B	17:10		17:30
				A	17:20		17:40

Ⅳ　大会事前参加の申し込みについて

1．事前参加の申し込みは、学会ホームページの群馬大会サイトにてお申し込みの上、大会参加費の事前振込の両方を、**11 月 22 日（日）**までにお願いします。
　群馬大会サイトは 10 月５日（月）から公開し受付を開始します。

お申し込みの際には、学会ホームページのトップ画面にある「第 23 回群馬大会参加申込・自由研究発表申込みはこちら」ボタンから、そこでの記載手順に従ってお申込みください。

2．大会参加費の事前振込の方法

大会の事前参加費（会員・非会員とも同額です）は以下のとおりです。

一般　事前申込：3,000 円（当日申込：4,000 円）

学生　事前申込：1,500 円（当日申込：2,000 円）

お弁当・お茶申込：1,000 円（12 月 6 日のみ）

＊会場となる大学付近にはコンビニエンス・ストア等はございません。また当日のお申し込みは受付できかねますので、ご注意ください。

参加費の支払いは、運営上、下記銀行口座への振込のみとさせていただきます。振込手数料はご負担をお願いいたします。当日の受付も致しますが、大会参加にご不便（要旨や資料が用意できない、参加者の人数を踏まえた会場設営ができないなど）をおかけすることがないようにいたしたく考えておりますので、事前の大会参加申込・事前の振込にご協力をお願いいたします。

払込口座番号（ゆうちょ銀行）

口座記号番号　00270-4-102099

加入者名　日本ＮＩＥ学会　（ニホンエヌアイイーガッカイ）

他行からの振込の場合

銀行名　ゆうちょ銀行

店名（店番）　〇二九 店　(029)

預金種目　当座

口座番号　0102099

＊なお、上記は学会年会費の振込先の口座でもありますが、大会決算での混乱を避けるために学会年会費とともに大会参加費を振り込まれないよう、お願い申し上げます。

・参加費の事前支払いの期限は 11 月 22 日（日）です。

・大会参加を事前に申込されましても、期限内に参加費振込を完了されなかった方につきましては、当日申込の参加費等は徴収させていただきます。振込後に参加をキャンセルされた場合、入金いただいた費用は返金いたしかねますのでご留意ください。

・領収書は大会当日、受付にてお渡しします。

Ⅴ　自由研究発表申込み

10 月 25 日（日）にて締め切っております。

発表原稿の提出

『発表要旨集』を作成しますので、次項Ⅵ「発表要旨原稿（自由研究発表・シンポジウム）」をご参照の上、ご提出ください。

Ⅵ　発表要旨原稿（自由研究発表・シンポジウム）

1．提出期間

10 月 11 日（日）から 11 月 8 日（日）まで

2．書式：A 4 用紙 1 枚以内（発表申込者、共同研究の場合は代表者に、改めて連絡いたします。）
Microsoft Word ファイルと PDF ファイルの 2 つを提出ください。

3．提出方法

日本 NIE 学会第 23 回群馬大会実行委員会　重松克也
E-mail　nie23.gunma@gmail.com

上記へ添付ファイルにてご提出ください。

また発表要旨集の編集の都合上、提出頂いたファイルについて一部レイアウトを修正させて頂くことがあります。

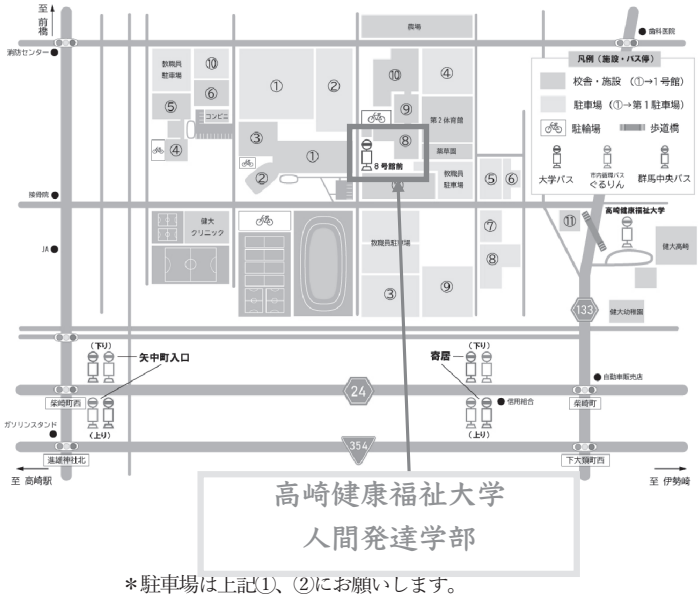
Ⅶ　問い合わせ先（大会全般、自由研究発表、発表要旨原稿等々）

〒 240-8501　神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2 横浜国立大学教育学部　重松克也
E-mail　nie23.gunma@gmail.com

キャンパスマップ



バス乗降場所

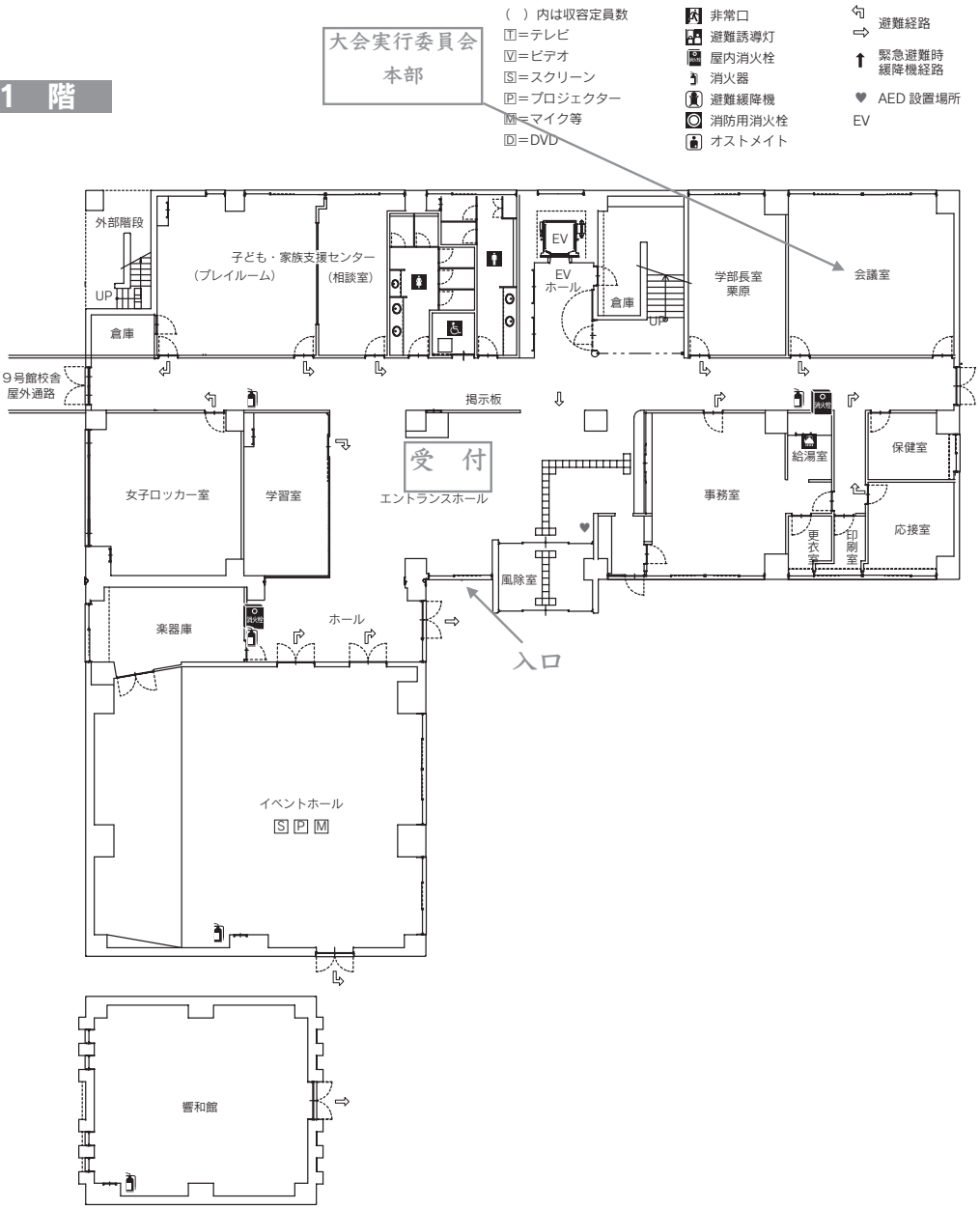


＊駐車場は上記①、②にお願いします。

会場案内

8 号館（人間発達学部）

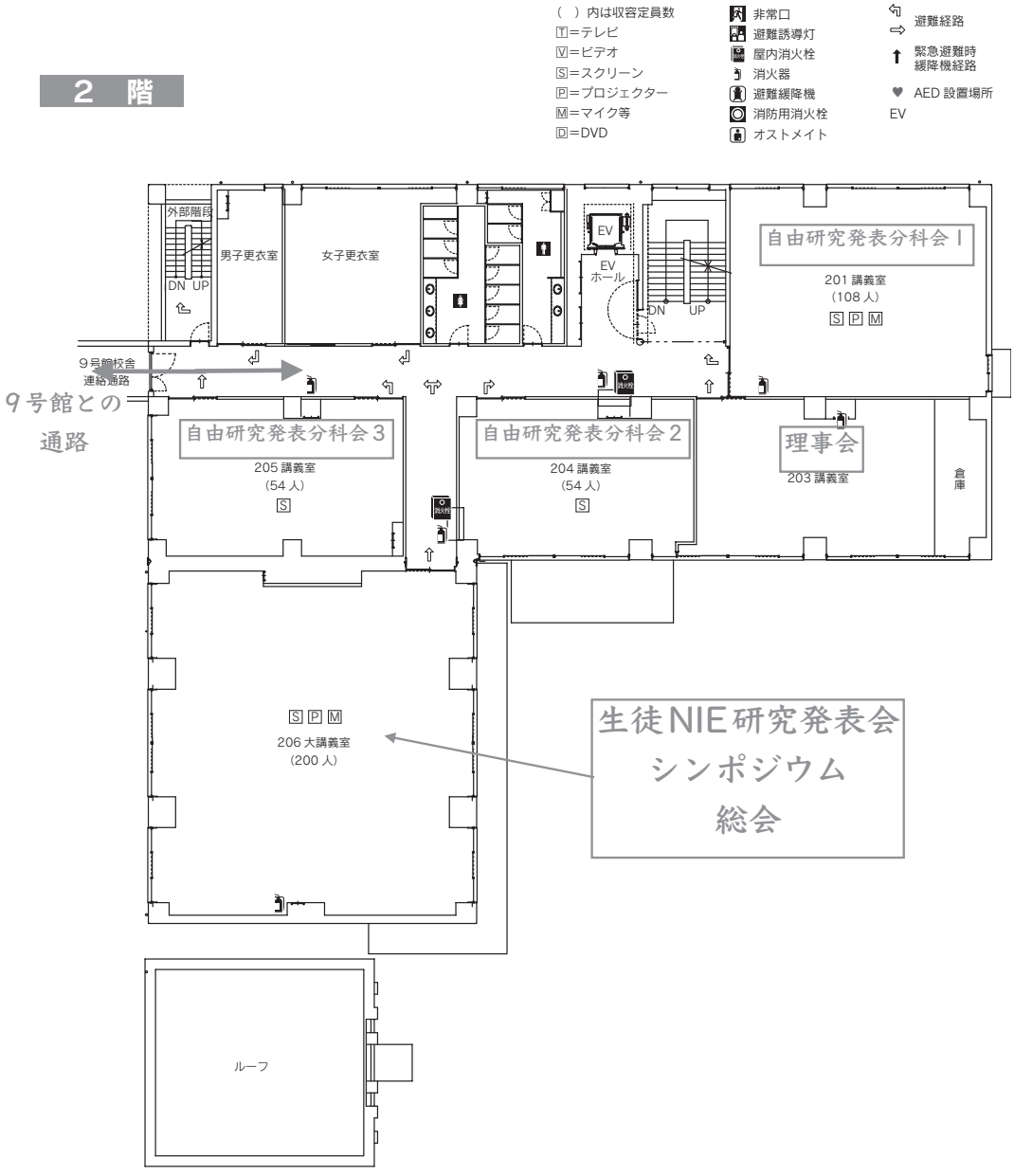
1 階



道　　路

8 号館（人間発達学部）

2　階



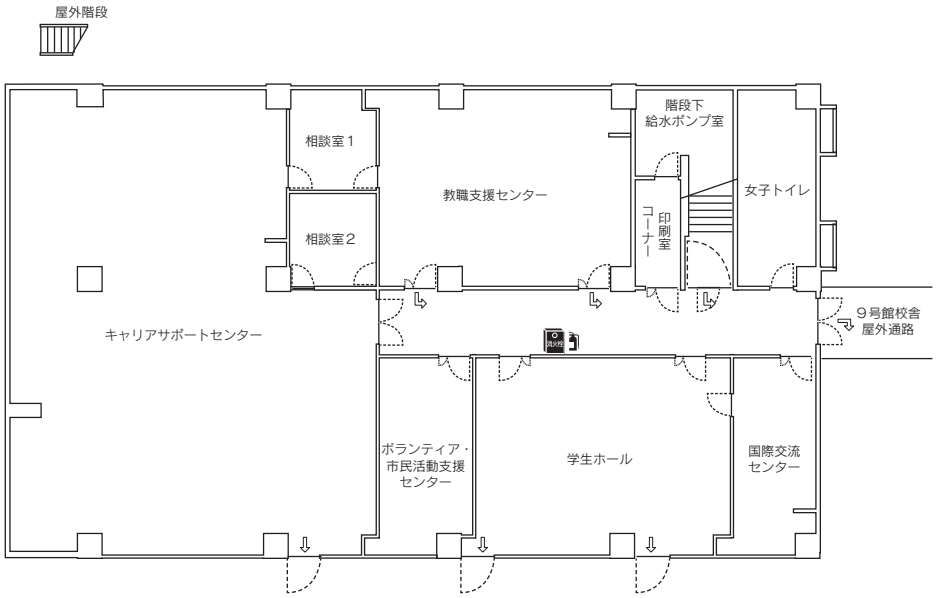
9 号館（人間発達学部）

（ ）内は収容定員数
Ⓣ＝テレビ
Ⓥ＝ビデオ
Ⓢ＝スクリーン
Ⓟ＝プロジェクター
Ⓜ＝マイク等
Ⓓ＝DVD

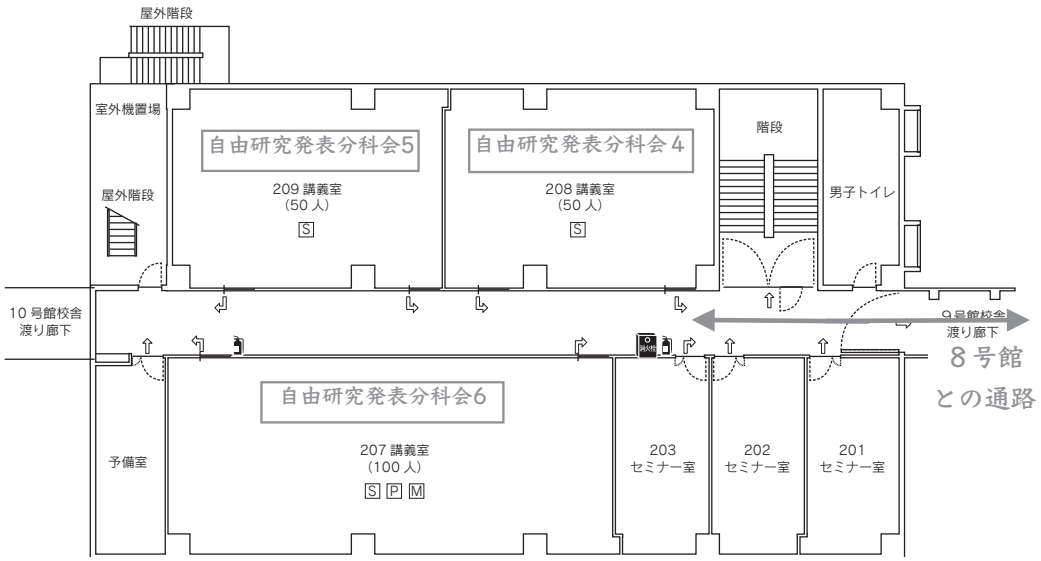
非常口
避難誘導灯
屋内消火栓
消火器
避難緩降機
消防用消火栓
オストメイト

避難経路
緊急避難時緩降機経路
AED 設置場所
EV

1 階



2 階



日本ＮＩＥ学会規約

第１章　総　　則

第１条　本学会は日本ＮＩＥ学会という。

第２条　本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1　横浜国立大学教育人間科学部　重松克也研究室」内に置く。本部は「日本 NIE 学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。

但しその他の地に支部を置くことができる。

第２章　目的および事業

第３条　本学会は新聞を教育に活用することに関する研究，調査，教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し，我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。

第４条　本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

１．ＮＩＥの学術的研究調査

２．幼・小・中・高・大学・社会人を含めたＮＩＥ実践の推進と開発

３．ＮＩＥ教育の普及・助成

４．機関誌その他の図書の刊行

５．その他

第３章　会　　員

第５条　本学会の会員は次の３種とする。

１．正会員

２．法人会員

３．顧問

但し準会員をおくことができる。

第６条　正会員は本会の目的と規約に賛同し，理事会が承認した者とする。

第７条　準会員はＮＩＥの研究調査に関心を持つ学生で所定の手続きを経て，理事会が承認した者とする。

第８条　正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。

第９条　法人会員は本学会の趣旨に賛成し，本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で，理事会で承認した者とする。

第 10 条　顧問は特に本学会に功労のあった者で，理事会で承認した者とする。顧問には年会費は免除され，会報・学会誌は無償で送付される。

第４章　役　　員

第 11 条　本学会は次の役員を置く。

１．会長　　１名

２．副会長　１名

３．理事　　若干名

４．監事　　２名

第 12 条　会長および副会長は理事会において互選し，総会の承認をうる。その任期は総会後の４月１日より２年間とし，再任をさまたげない。

第 13 条　理事および監事は正会員の中から総会において選任する。

その任期は総会後の４月１日より２年間とし，再任をさまたげない。

第 14 条　補欠により選任した役員の任期は前２条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。

第 15 条　会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には，副会長に，その職務を代行させる。

第 16 条　理事会は会長および副会長，理事によって構成される。

理事会は総会の議決事項以外の会務を決定

する。

理事会は常任理事若干名を互選し，これに各委員会の執行を委任することができる。

第 17 条　理事会の議決は総員の過半数の同意を必要とする。

第 18 条　監事は，会計および会務執行の状況を監査する。

監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

第 19 条　会長は，理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

第５章　総　　会

第 20 条　総会は，本学会の最高議決機関であって，毎年１回定期に開くこととし，会長はこれを招集する。

理事会が必要と認めたときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。

正会員の５分の１以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは，会長は臨時総会を招集しなければならない。

第 21 条　総会の議決は，別段の定めがある場合を除き，出席した正会員の過半数によって決める。

第６章　委　員　会

第 22 条　本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。

各委員会の規則は別に定める。

第７章　資産および会計

第 23 条　本学会の資産は会費，寄附金およびその他の諸収入より成る。

第 24 条　本学会の会計年度は毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

第 25 条　毎年度の予算，決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

第８章　規約の変更・実施

および解散

第 26 条　本規約は，総会において，出席した正会員の３分の２以上の同意をえなければ，これを改正することができない。

第 27 条　本学会は総会員の３分の２以上の同意がなければ解散することができない。

第 28 条　本規約を実施するために細則を設けることができる。

附記

2005.3.20	制定・施行
2009.11.21	改正
2010.4.29	第２条事務局記載事項変更
2012.4.1	改正
2014.3.16	改正
2016.11.26	改正